

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項（備考）
温水ヒーター新設工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・12・1	有限会社 S・A・T サービス 広島市佐伯区五日市 5丁目 7番 38号	24,200,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	
東病棟熱源改修工事に伴うガス配管工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・12・1	山口合同ガス株式会社 山口市大内千防四丁目 7 番 1号	2,090,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	
手術室 (3) 系統空調機用 自動制御 機器更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・8・1	ジョンソンコントロールズ株式会社 広島市中央区中町 7-22 住友生命平 和大道りビル 4F	2,090,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項（備考）
OP 系統空調機用制御コントローラー交換調整更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・12・9	ジョンソンコントロールズ株式会社 広島市中央区中町 7-22 住友生命 平和大通りビル 4F	1650.000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	
院内空調フィルター清掃業務（春期）	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・3・25	日本空調サービス株式会社 中四国支店 宇部営業所 宇部市浜町 2-3-35	1430.000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	
二酸化炭素消火設備撤去工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2023・3・10	株式会社初田消火器 防府市大字浜方 8-5	1540.000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項（備考）
エレベーター設備 保守（5台） 東病棟	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・6・1	三菱電機ビルソリューションズ 株式会 山口県下関市竹崎町 4-1-22	2,864,400 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	
エレベーター設備 保守（6台） リフト（3台） 北病棟	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	2022・11・1	三菱電機ビルソリューションズ 株式会 山口県下関市竹崎町 4-1-22	4,399,560 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為（日本赤十字会計規則第 36 条 3 項）	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
東3階クリーンルーム用照明器具更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場53-1	R4.02.22	(株)九電工 山口市赤妻町3-17	7,920,000円 (消費税込み)	一般競争入札不落札に伴う、最低価格提示業者との随意契約。 最低落札価格7,207,150円(税抜) 契約金額7,200,000円(税抜)	
ES2期蒸気ボイラー電源2重化工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場53-1	R4.09.20	(株)九電工 山口市赤妻町3-17	2,926,000円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
非常用発電機始動用蓄電池更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場53-1	R4.04.08	(株)九電工 山口市赤妻町3-17	4,125,000円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
BS アンテナ増設工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R4.12.03	山口市小郡高砂町 1-8 総合メディカル株式会社	1,980,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項)	
保守契約の更新について(家用電気工作物試験及び絶監運用についての保守契約)	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.03.01	広島市東区二葉の里 3 丁目 5 番 7 号 一般財団法人中国電気保安協会	2,187,900 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項)	
保守契約の更新について(非常用発電機、直流電源装置、UPS 設備定期点検業務についての保守契約)	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.03.08	(株) 九電工 山口市赤妻町 3-17	4,950,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
手術室(1・2)系統空調機用自動制御機器更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.03.28	ジョンソンコントロールズ株式会社 広島市中区中町 7-22	3,278,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	
東棟 3 階 NICU 系統外調機更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.2.8	山口市小郡御幸町 4-9 ダイダン株式会社	5,280,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項)	
東棟空調機保守点検作業	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.2.8	山口市小郡御幸町 4-9 ダイダン株式会社	1,595,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項)	

別紙様式第 1 1 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 1 1 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
小児科系統エアコン設置工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.04.07	豊田鋼機株式会社 萩市大字椿東 2884 番地 1	2,530,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	
自動制御機装置 保守点検サービス業務委託	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.04.01	ジョンソンコントロールズ株式会社 広島市中区中町 7-22	7,878,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	
放射線科系統エアコン保守契約	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.04.25	中国システック株式会社 山口市吉敷下東 4 丁目 22 番 28 号	1,397,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
婦人科外来の内装工事及び便所改修工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.06.14	株式会社 西谷工務店 山口市大内矢田北4丁目 20番23号	2,607,000 円 (消費税込み)	緊急の必要により競争に付することが出来ない場合(日本赤十字会計規則第36条4項)	
消防設備点検保守契約の更新	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.03.31	三親電材株式会社山口営業所 山口県山口市かがわ 343 番地 2	1,419,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	
山口赤十字病院個室等改修工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.08.10	パラマウントベッド株式会社 東京都江東区東砂 2 丁目 14 番 5 号	18,700,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
東病棟電気室 系統エアコン 更新工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.08.29	豊田鋼機株式会社 萩市大字椿東 2884 番地 1	3,674,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	
管理棟別館非常 回路電源 2 重化 工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.09.11	株式会社九電工 山口市赤妻町 3-17	2,750,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	
東病棟用非常用 発電機 12 年点検 整備	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.09.29	株式会社九電工 山口市赤妻町 3-17	14,520,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 1 1 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
東病棟用非常用発電機燃料制御装置交換	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.09.29	株式会社九電工 山口市赤妻町 3-17	9,075,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	
電気設備年次点検(停電を伴う)	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.10.16	株式会社九電工 山口市赤妻町 3-17	1,232,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	
実習棟 1 階保育所(ひよこ・うさぎ組)パッケージエアコン更新工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.11.10	豊田鋼機株式会社 萩市大字椿東 2884 番地 1	2,750,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第 36 条 3 項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
東病棟自動始動非常用発電機盤内部品交換整備	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.12.05	株式会社九電工 山口市赤妻町 3-17	18,480,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	
東病棟非常用発電機パワーセクション交換	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.12.05	株式会社九電工 山口市赤妻町 3-17	64,900,000 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	
土壌汚染法対策によるポンプ取替工事	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	R5.12.11	共興建設有限会社 山口市仁保下郷 3373	2,480,500 円 (消費税込み)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字会計規則第36条3項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

